

府政原防第15号
令和8年1月13日

北海道知事 鈴木 直道 殿

内閣府特命担当大臣（原子力防災）
石原 宏高

北海道電力株式会社泊発電所3号機に係る要請について（回答）

令和7年12月24日付け原安第530号をもって送付のありました上記の件について、別紙のとおり回答します。

平素より、泊地域の原子力防災体制の充実・強化に御尽力いただき、心から感謝いたします。

令和7年12月18日付け原安第507号をもって要請いただいた事項について、以下のとおり回答申し上げます。

1 原子力災害への備えに「終わり」や「完璧」はありません。泊地域原子力防災協議会の枠組みの下で、引き続き、泊地域の地域防災計画・避難計画の充実・強化に向け、関係自治体等と一体となって、継続的に原子力防災体制の充実・強化に取り組んでまいります。

万が一の原子力災害時は、政府が一体となって全力で対応します。具体的には、原子力災害対策本部長である総理からの要請や指示により自衛隊等の実動組織が、自治体や関係省庁などの関係機関と密接に連携しつつ、人命救助のための住民避難の支援等に万全を期します。

2 原子力災害時の避難の円滑化は、地域住民の皆様の安心・安全の観点からも重要であり、内閣府においても、関係自治体や関係省庁と連携しながら、万が一の原子力災害時に使用される避難経路の整備を進めてきています。

これまでも、泊地域原子力防災協議会の枠組みの下で、関係自治体の声をしっかりと聴きながら、放射線防護対策施設の整備、必要となる資機材に対する財政支援など、泊地域の原子力防災体制の強化を進めてきており、引き続き、関係省庁と連携して必要な対応を進めてまいります。

3 御要請のあった令和8年度の原子力総合防災訓練は、北海道と協力して是非実施させていただきます。引き続き、訓練の結果等を踏まえて、泊地域の原子力防災体制の充実・強化に取り組んでまいります。

原子力総合防災訓練の具体的な時期や内容については、今後、実務者間で調整を進めてまいります。

以上